



環境基準にはほぼ合格

反省から取りもどしへ

澄んだ空、清らかな水は、わたしたちの生活にかけがいのないものです。

しかし、近年の産業の発展に伴う、大気汚染・水質汚濁等の公害が全国各地で発生し、そのために、生活環境の悪化が進み、人々の健康が害されるなど、大きな社会問題となつていきました。

ところで、わたしたちの住む小田原の環境はいまどのような状態にあるのでしょうか。

公害を未然に防ぐためには、科学的な環境調査が必要です。このため、市の環境整備課では、大気汚染・水質汚濁など各種の環境測定を行っていますが、昭和五十年の測定データでは、以前に比べ多少良くなりました。

しかし、それはあくまで現在の環境基準を中心とした場合であつて、わたしたちが心から喜べる環境を取りもどすことが必要だといえます。六月五日から始まる「環境週間」を前に、わたしたちの身近な環境を知っていただくために、この問題を取り上げました。

いま小田原の空は水は...

PPM

濃度を示す単位で、100万分の1を1PPMといふ。たとえば、水1ℓ中に1mgの物質が溶けていると1PPMです。

BOD (生物化学的酸素要求量)

水中の有機性物質が、微生物によって分解されるときに必要な酸素の量をいい、数値が大きいにほど水が汚れていることとなります。

大気

市役所と市民会館前に測定局を設置し、いおう酸化物等の項目について測定しています。

なお、適合率は、測定日の全日数が環境基準を満たしているときを百パーセントとし、満たしている日数の割合を表わしています。

〔光化学オキシダント〕
測定した結果、いずれも環境基準を大幅に下回って、適合率も百パーセントに近いほどきれいな大気状態です。

〔いおう酸化物〕

亜硫酸ガス等のいおう酸化物は大気汚染物質として古くから問題になっていました。主に工場・事業場で重油を燃やすことによつて発生します。

適合率は百パーセントでした。これは、本市には重油を多量に使用する工場が比較的少ないためです。また、濃度が年々減少の傾向にあり、県公害防止条例等により

〔光化学オキシダント〕

自動車・工場等から出る窒素酸化物と炭化水素が、太陽光線により反応して生成します。これが、光化学スモッグの原因と考えられています。

五十年度には、八月に二回の注意報が発せられたが、例年光化学スモッグの発生が心配される四月から十月においても八〇パーセント以上の適合率で、特に七月には九二パーセントの適合率を示しました。これは、七月に雨天の日が多く、光化学スモッグの発生する条件がそろわなかったこと

小川にふたたび魚の姿を

さらに努力が必要

春の小川はさびた川... 的が高まっています。と歌にも親しまれた、ふるさとの小川から魚の姿が消え、ある日突然に目がヒリヒリ痛んで、光化学スモッグの被害を受けたとき、公けではなく地球上の生物の運命まで危機に陥れるのではないかと、広域的に広がったことを知り、改めて環境汚染の深刻さに危機意識が強まりました。

いまや国内はもとより、国際的にも環境問題に対する関心が爆発的に高まっています。この基準は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に関し、環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで「維持することが望ましい現在の基準」ということであつて、この基準が満たされればそれで満足というところではな

の確保に努めています。しかし、この基準は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に関し、環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで「維持することが望ましい現在の基準」ということであつて、この基準が満たされればそれで満足というところではな

す。BODは六・四PPMと前年より多少良くなりましたが、環境基準を上回りました。

工場等で使用する重油が、いおう分の少ないものに転換されているためといえます。

〔酸化炭素〕

自動車のエンジン内の不完全燃焼によるものがほとんどで、市役所のほか、自動車交通量の多い市民会館前、大工町通り交差点等で測定した結果、いずれも環境基準を大幅に下回って、適合率も百パーセントでした。

〔窒素酸化物〕

ボイラー・加熱炉・自動車等が発生源で、物を高温で燃やすと発生しますが、県下各都市とも環境基準を満たさない日が二五から九九%と高く、本市でも基準を満たしていない日数が四九%ほどあり適合率が最も良い月でも八四パーセントと低く、窒素酸化物が光化学スモッグの原因の一つと考えられていることから、今後の課題といえます。

〔浮遊粉じん〕

大気中に浮かんではいる固体状の粒子です。適合率は、夏期は八〇パーセント、春・秋期は九〇パーセント以上となっています。

市役所と市民会館前に測定局を設置し、いおう酸化物等の項目について測定しています。

水質

市内六河川・十八地点で月一回水質調査を実施しましたが、人の健康に影響を及ぼすシアン・カドミウム・六価クロム・鉛などの有害物質は、いずれも検出されませんでした。

環境調査結果のあらましは、以下のとおりですが、市では、汚染物質を排出する工場・事業場等にDが八・四PPMと環境基準を上回っています。一方、河川の汚染は、一般家庭の排水も原因となつてい

公害苦情

公害についての苦情は、昭和四十七年度を頂点として減少の傾向にあり、五十年度は苦情の受付件数が八十四件でした。地域的には無指定地域、住居地域、工業地域に多く発生しています。種類別では、図2のとおり、騒音・水質関係が全体の半分以上を占めています。季節的には、六月に水質関係の苦情が多く、その半数が水田に油が流れ込んだというものが目立ちます。

騒音は、発生源によつて工場騒音・建設騒音・交通騒音等があります。このうち交通騒音の調査では、国道一号线・市道五八号線巡礼街道と、特に大型トラックの通過が多い県道松田国府津線に面する地域で時間帯によっては環境基準を越えました。

騒音

騒音は、発生源によつて工場騒音・建設騒音・交通騒音等があります。このうち交通騒音の調査では、国道一号线・市道五八号線巡礼街道と、特に大型トラックの通過が多い県道松田国府津線に面する地域で時間帯によっては環境基準を越えました。

なお、最近ではステレオ・ルームクーラー等の近隣騒音が問題となつてきています。

図1 各河川のBODの変化

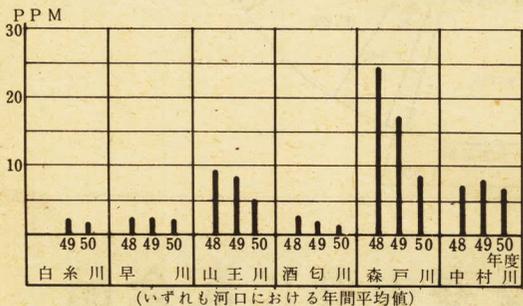
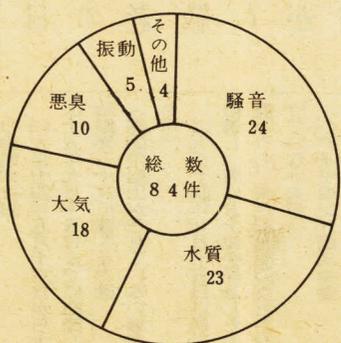


図2 公害苦情の種類別状況



総合計画の中期基本計画 ②

「市民福祉の向上」と「教育文化の高揚」計画

〇健康で豊かな生活を完全に営むための、「市民福祉の向上」計画の概要は、次のとおりです。

1 社会福祉

(1) 老人の福祉対策としては、すべての老人が社会や家族から孤立することなく、生きがいを感じる生活を送れるよう、老人医療制度をはじめ、老人福祉施設や高齢者保健所助成、入浴奉仕事業の充実を図ります。

(2) 心身障害者対策としては、心身障害者が社会に参加するために教育・訓練等の方策として、特殊学級や社会福祉センター及び梅香園施設の整備充実を図ります。

(3) 児童福祉対策としては、保育に欠ける児童の増加に対処して保育所の整備拡充を図るとともに、児童が安全に遊ぶ生活空間を確保するため、幼児公園、児童公園の設置を図っていきます。

2 生活環境

(1) 廃棄物の処理は、ごみの処理施設を新たに建設して、既存の焼却炉と合わせて一日三百トンの処理能力を有する清掃工場を完成させるとともに、収集・運搬体制を強化し、収集回数増加やダストボックスによる衛生的、効率的な収集を図ります。

(2) 環境の浄化は、生活環境の美化と住み良さを旨として「カとハエの撲滅運動」をはじめ河川浄化、老人医療制度をはじめ、老人福祉等、住み良い環境づくり運動を推進していきます。

(3) 住環境の整備としては、住宅の不足解消とともに、居住水準の向上と周囲住環境の整備を含めた教育・訓練等の方策として、特殊学級や社会福祉センター及び梅香園施設の整備充実を図ります。

(4) 市民の健康増進のためには、各人が健康状態を知ることが大切ですが、検診業務の充実を図るため、心電計を装備した結核集団検診用レントゲン車を導入します。

(5) 医療機能の充実としては、市立病院における手術室の整備や医療従事者の確保と利用面でのサポート等に心掛けます。また、休日、夜間の医療体制の方向として、医制度の充実を図ります。

3 保健衛生

(1) 市民の健康増進のためには、各人が健康状態を知ることが大切ですが、検診業務の充実を図るため、心電計を装備した結核集団検診用レントゲン車を導入します。

(2) 医療機能の充実としては、市立病院における手術室の整備や医療従事者の確保と利用面でのサポート等に心掛けます。また、休日、夜間の医療体制の方向として、医制度の充実を図ります。

4 市民安全

(1) 人命尊重の基本理念の下に、児童・生徒の交通安全教育の徹底と交通安全施設の整備に努める一方、交通事故犠牲者に対する交通共済制度の充実を図ります。

(2) 消防体制は、火災は起る前の予防が最大の効果を発揮することから、予防活動を強化し、市民の防火意識を高めることと、初期消火活動に有利にするための消火栓及び防火水そう等の水利拡充を図ります。

(3) 災害対策としては、平素から災害時の被害を少なくするために、環境の整備と防災体制に努め、防災訓練や防災意識の啓蒙を図ります。

5 消費者保護

消費生活は豊かなものとなり、食品汚染や商品価格の変動等、消費生活上の意見や苦情を反映するため、消費生活モニターリング方式や学校給食面での充

節約の意識が浸透

消費生活モニターからの報告

昭和五十年年度小田原市消費生活モニターの意見や消費動向の結果がまとまりました。

モニターは、市内各地区の主婦六十人のかたで消費生活についての意見・苦情などを寄せていただいたほか、日常の買物については昨年十月一か月間消費動向の実態を調査していただきました。

その結果、今回の傾向としては大量消費時代から脱皮して、節約意識が浸透した消費行動が現れました。その主なものとしては、次のような点があげられます。

一 金額上から見るとモニター世帯の消費状況は、「その他」の分類が最も多く四一・六%を占めていたが、昨年より六・八%減少しています。これは、交際費等を節約したためでしょうか。

二 食糧費の占める割合は、全体の支出の三分の一を占めており、一昨年度平均七百二十円と比べて一割を減らしました。この原因は、「衣料品類」の市外消費増が非常に多かった結果です。

三 市外流出の状況は「東京」が前年より七・五%減少しています。これは、旅行をひかえた影響と思われる。しかし、総体的には、市外消費が六年ぶりに全体の二割を越えました。この原因は、「衣料品類」の市外消費増が非常に多かった結果です。

四 購入の際のモニターの行動

ごみの不法投棄はやめましょう

毎年市では、ゴミの不法投棄を防止するため、県と協力して定期的に監視し、指導を続けています。不法に投棄されるゴミは、道路脇や等々、これらは主に車

とをたまたまのみか、かえって増加しています。特に捨てられているところは、海岸、河川、山林、ごみ捨て場などです。

なお、これから夏の行楽シーズンになり、海や河川へのゴミの投げ捨てが多く、行楽地の美化と生活環境を悪くします。

法律により、みだりにゴミを捨てると罰せられます。これに違反すると罰金が科せられます。

モニター通信

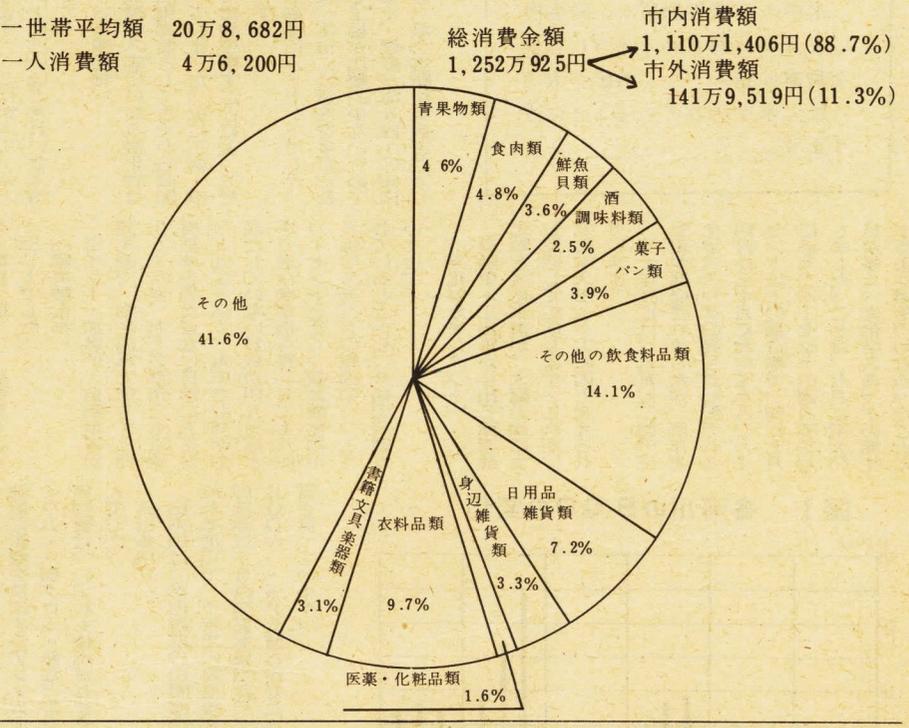
商店・事業所および行政機関に対する意見・要望等、消費者の生の声を聞くためのモニター通信は三月一日までに六十二件寄せられました。

その内容としては、食品に關係したものが、全体の半数近くを占め、反対に衣料品類は、わずかかとの結果になりました。また、前回みられた計量関係、運輸関係についての通信が一件も寄せられなかったことが大きな特徴です。

この理由としては、低成長下では節約を余儀なくされた消費者が、不要不急なものを買ひ控えたことまた量から質への購入に移ったことにより、それだけ日常生活の中心をなす食品に対する関心が強まった結果だと考えられます。

以上のように、消費生活を取り巻く環境は一つの転換期に直面していますが、この時期における消費者の諸要求が十分反映されるよう、今後関係方面に対する要望等を行っていきます。

どのような割合で生活費を消費したか



長寿夫妻に記念品

県・市から敬老の日に

県と市では、九月十五日の「敬老の日」に金婚式(結婚五十年)又はダイヤモンド婚式(結婚六十年)を迎えるご夫妻に、長寿をお祝いして記念品をお贈りしています。

〇対象となる人
 (一)昭和五十二年九月十五日までに引き続き一年以上県内に住んでいる夫妻
 (二)市民基本台帳に登録されている夫妻
 (三)金婚式夫妻
 (四)ダイヤモンド婚式夫妻
 (五)大正十四年九月十六日から大正十五年九月十五日までに結婚し結婚後五十年に達する夫妻
 (六)大正十四年九月十五日以前に結婚し、既に五十年を経過した夫妻のうち、未だ記念品の交付を受けていない夫妻
 (七)ダイヤモンド婚式夫妻
 (八)大正十四年九月十六日から大正十五年九月十五日までに結婚し、結婚後六十年に達する夫妻(婚姻の届出がされていない場合も可)
 (九)大正十四年九月十五日以前に結婚し、すでに結婚後六十年を経過した夫妻のうち未だ記念品の交付を受けていない夫妻

〇贈呈する記念品
 県から
 〇金婚式夫妻
 会津朱塗木杯三重ね一組
 〇ダイヤモンド婚式夫妻
 金銀杯一組
 市から
 〇それぞれの夫妻に薄金塗額縁をお贈りします。

〇申し込み期間
 六月二十五日までに地区民生委員に申し出て下さい。

※くわしいことは社会課老人福祉係電話(二二)二二二一へお問い合わせください。

『下に』『下』と三時間

今年のお城まつりは、五月三日があいにくの雨で大名行列が五日に延期され、演奏会と重なったため入場は過去最高の十五万人におよびました。

『下に』『下』への声を先頭に古式豊かな大名行列が正午を合図に天守閣広場を出発し、約三時間にわたって音楽パレード、大名行列、少年武者行列、北条五代武者行列などが市内の目抜き通りを練りあそびました。

また、大名行列が出発したあと天守閣広場では、お笑いショー、歌謡ショーなどが催され終日にぎわいをみせました。



今月の納税

個人 { 市民税 } 第1期分
 { 県民税 }

納期限は6月30日(水)です
 税金は納期内に納めましょう

はくの学校 わたしの学校

34.....前羽小学校



滝沢さん



二宮くん

私たちの学校は、明治六年五月一日、学区内の常念寺を仮校舎として小学堂(すうがくどう)館としてスタートしました。ですから今年で約百年を経過したわけです。

私たちが、明治六年五月一日、学区内の常念寺を仮校舎として小学堂(すうがくどう)館としてスタートしました。ですから今年で約百年を経過したわけです。

当時の学区は、現在の前羽、下中、国府津、酒匂、山王の五校におよんでいました。だから当時の本校は市の東部海岸に近い地域の中心校だったわけです。

その後明治八年には小学堂館を前羽小学と改め、下中、国府津には分校をおき、酒匂、山王には支校をつくったそうです。

さらに明治二十五年には尋常前羽小学校と改称し、常念寺から現在の学校の所在地に移転し、新校舎を建築して現在の前羽小学校のもっとも大きな校舎が完成しました。

五月一日の開校記念日に、私は学校の歴史を調べました。その結果、今まで考えていたよりもっと強く自分の学校に誇りを感じました。そして、別れていた四校のみならず何ともいえない親しさを感ずりました。

また、体育館をはじめその他の設備もよく、特別に設けられた社会科資料室には、先生方や私たちが作ったり集めたりした社会科資料がぎっしりと整理されています。

学校の正面には、一伸びゆく前羽の干というすばらしい彫刻の像が地球を支えるポーズで立っています。前羽小学校という名にふさわしい、やがては日本や世界を支えて立つたくましい人間になりたいと考えています。

敷地面積	9,054平方メートル
建物面積	2,630平方メートル
児童数	267人
児童数	9学級
職員数	17人
書記	6年 滝沢 幸
書記	6年 二宮 幸



春の小運動会



頭彰されるおかあさん

きょうは苦勞忘れて — 母子の福祉大会 —

五月十六日(日)午後一時から年度の母子福祉大会が開催され、市民会館大ホールで、昭和五十二年した。

この大会は、市内在住の母子、寡婦家庭千八百世帯を対象に、小田原市と母子福祉会の共催により、母子家庭等の皆曰く「この苦労に苦しめ、お母さん方の御苦労にむくいよう」と開かれたものです。

当日は、約八百人の参加があり、小学校入学や中学校卒業のお子さんへの家庭に祝金が贈られ、母の頭彰、体験発表、母に対するお母さんへの感謝文朗読など、親子家庭等における母親の苦労を互いに理解を深め、最後にお母さん方に対して花束が贈られたあと、再び少年少女合唱隊のお母さんを賛える歌をバックに静かに幕を閉じました。

頭彰された方は次のとおりです。(敬称略、順不同)

頭彰者
北村カツ (前川)

この大会は、市内在住の母子、寡婦家庭千八百世帯を対象に、小田原市と母子福祉会の共催により、母子家庭等の皆曰く「この苦労に苦しめ、お母さん方の御苦労にむくいよう」と開かれたものです。

- 大須賀ハツ (浜町)
- 小酒部イノ (久野)
- 中戸川キム (扇町)
- 穂坂タツ子 (曾我別所)
- 杉崎千代乃 (板橋)
- 森川シゲ (板橋)
- 富田せつ (千代)
- 若山ヨシ (石橋)
- 飛田ふよ (下新田)

- 川越ヤス子 (本町)
- 感謝文朗読
- 加藤憲一 (芦ノ小六年)
- 大沢圭子 (城山中三年)

善意銀行の配分

市社会福祉協議会・善意銀行では、市民の皆さんから社会福祉に用立て下さり、温かい心を添えて寄託されたお金を、このたび運営委員会を開き、次のように配分することに決定しました。

◎録音奉仕活動用資材としてカセットテープと、録音したテープを視覚障害者に郵送するための袋を購入。

◎子ども遊び場(新設予定児童遊園地及び既設一般公園)のベンチを20脚購入。

◎生活保護を受けている世帯で、義務教育中の子弟(小学生百二十人、中学生七十八人)に参考図書購入の図書券を贈呈。

◎市内の交通遺児に対し、勉強奨励金を年度末に贈呈。

◎小田原少年團に、更衣ロッカーを贈呈。

◎視覚障害者にテープレコーダーを贈り、録音奉仕会の人たちがふきこんだテープで、文学作品などをたのしんでいただきます。

市民の皆さんからの温かい善意に対し、深く感謝します。

社協が法人に

この夏に予定

昭和27年12月に任意団体として発足した、本市社会福祉協議会は、このたび開催された役員総会において、社会福祉法人として独立することを決め、法人化の認可申請をするにいたしました。

法人化しようという動きが生じた背景としては、近ごろ手づくりの社会福祉が乏しく、市民自らの手で福祉問題の解決に取り組もうとする気運が多くなっていることになり、この活動基盤となる社会福祉協議会を充実する必要性が急速に高まってきたからです。

この意見を受けて、本年1月に法人化準備委員会を発足させ、3月には法人設立発起人会が発足し、具体的な事務手続きが開始されました。

そして、本年度の社会福祉協議会役員総会において、法人社協を設立することが、全員一致で可決され、認可申請書が厚生省に提出されました。

この夏には、認可がおりる予定です。今、法人社協の体制整備を進めています。その骨子として次の三点があげられます。

- ①多くの市民の方々に加入していただくことを目標とし、会費制を取り入れます。
- ②大字地区ごとに市社協の基盤となる地区社協がありますが、これを強化・育成します。
- ③地区住民もいっしょになって地区の福祉問題を考え、実行していく社協を作ります。

いま、小田原市には何らかの原因によって、聴覚に障害を受けた人が約三百人います。この聴覚障害者のなかには、補聴器をつけられ、日常生活にさほど不自由を感じない人や、残存聴力がほとんどない「ろうあ者」と呼ばれる人もいます。

相手の話を聞くこともできず、自分の意思を相手に伝えることも困難なろうあ者が、社会生活を送るうえで、どんなに苦勞しているか、理解してほしいと思えます。

手話講習会に参加を

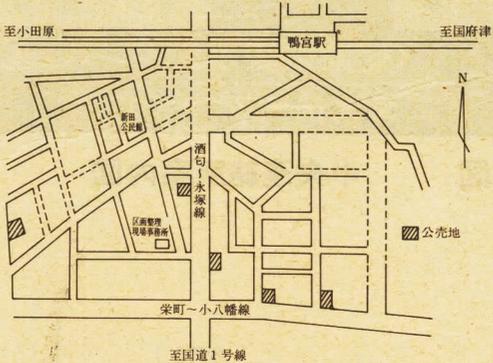
金曜日の午前中

ろうあ者は、お互いの意思伝達の手段として「手話」を使っています。これは、意思表現のため、音声を使わずに、顔の表情や、身体、手、腕の運動によって、相手に意思表現する言語活動の一つです。

そこで、この手話を習って、講習会を開催します。あつてろうあ者の耳となり、口となつて、ご参加くださるようお願いいたします。

- 日時 6月18日、25日、7月2日、9日、16日の5回
- 場所 市社会福祉センター
- 受講料 50円
- 受講料 無料
- 主催 市社会福祉協議会
- 申込み方法 社会課内社会福祉協議会に6月15日までに申し込んで下さい。
- 電話 22-111

土地(保留地)を公売



- 鴨宮駅南地区区画整理事業地
- 国鉄鴨宮駅下車徒歩10分以内
- 公売方法 抽せん方式
- 区画数 五区画
- 面積 最小一・二・五㎡、最大四五・四㎡
- 処分価格 最低八百十八万八千円、最高千八百八十三万三千円
- 地目 宅地、住居地域、建ぺい率六〇%、容積率一〇〇%
- 施設 上水道・排水完備、ガス一部布設済
- 現地説明 六月二十一日(月)二十二日(火)午前十時と午後二時に区画整理課現場講義所において下さい。
- 申込み 七月一日(木)と三日(土)毎日午前九時午後四時市役所区画整理課(郷土文化館二階)で受け付けます。
- 抽せん日 七月十五日(木)田原市消防本部講堂(三階)
- 参加資格 小田原市民、区画整理地区内土地所有権者又は借地権者
- 提出書類 申込書、住民票謄本納税証明書
- その他詳細については区画整理課庶務係(電話22-111)へおたずね下さい。申込書及びパンフレットを用意してあります。

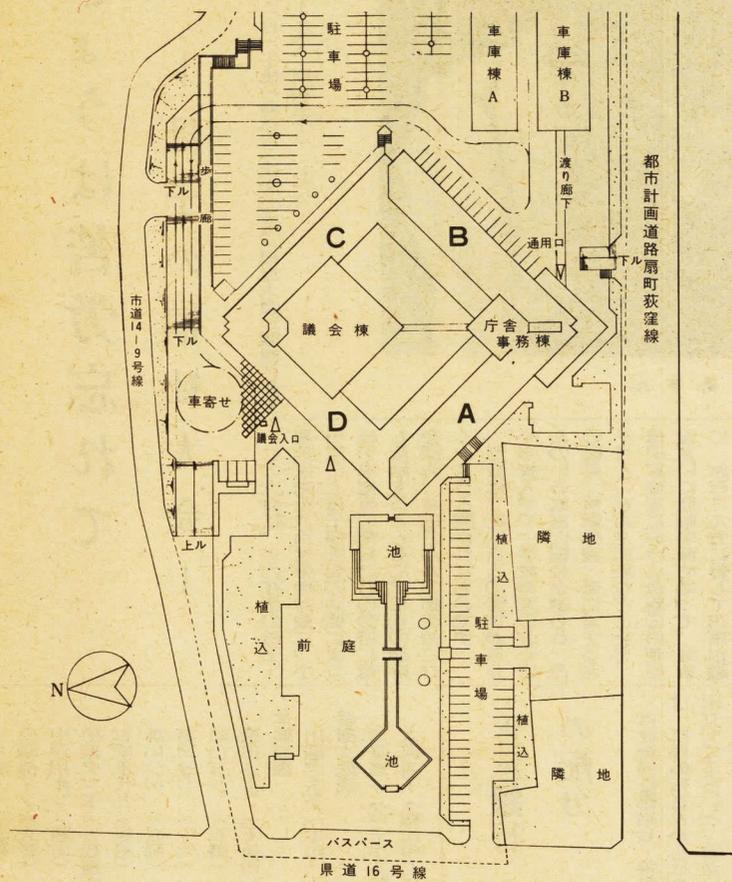
《自転車事故も対象》

あなたは加入しましたか?

交通災害共済

※自損事故(たとえば、自転車で通行中溝に落ちたり、石につまづいてけがをしたとき)も対象となります。未加入のかたは、さあ、今すぐ加入しましょう。もよりの支所または、交通対策課で受付けています。

新庁舎配置図



7月1日に機構改革

— 新庁舎移転を契機に —

市では新庁舎の建設を機会に、行政事務の見直しと財政危機に対応した機構改革案を総合的に検討してきましたが、去る4月の市議会に、小田原市部等設置条例の一部を改正する条例を提案し、議決を得ましたので、7月1日付で機構を改めます。

今回の機構改革は、各課にまたがる市民の生活、健康、安全及び環境に関連する業務の統合と重複行政の排除による業務の迅速化、充実化を図るとともに、職員の適正配置及び流動的な活用による業務の円滑な進展を主なねらいとしています。

これによる本市全体の組織機構は、1室1局3課1係が削減されて、1室9部61課171係となります。

なお、新庁舎での業務開始は、7月26日からとなり各課等の配置は図のようになりますが、それまでは機構改革後も現在の庁舎で事務を行います。

また、新庁舎への移転に伴って中央及び富水連絡所を設け、ここも7月26日から業務を開始しますが、足柄支所は7月25日をもって廃止します。

7階
6階
5階
4階
3階
2階
1階

大会議室		喫煙室	
会議室(第8・9)		茶室	
水道部長室		建設部長室	
下水道部長室		土木管理課	
下水道業務課		道路課	
下水道建設課		建築課	
議会室(第6・7)		建設部長室	
議会室(第4)		総務部長室	
議会室(第3)		管財課	
議会室(第1・2)		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民部長室		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	
市市民課		市長公室長室	
市市民課		秘書課	
市市民課		職員課	
市市民課		企画課	
市市民課		市助役室	

テーマ 「暮らしを見直そう」 市民教養大学講座

月日	講師	内容
6月29日(火)	明治学院大学教授 パーサ・W・パンワイク	外国人の見た日本人の生活
7月1日(休)	東京大学教授 笠原一男	日本のこころ -歴史の中の庶民と宗教-
7月2日(金)	評論家 桐島洋子	「すぐれた女性」考
7月22日(休)	中央大学教授 金原左門	近代を支えた女性たち
7月23日(金)	評論家 山本七平	日本人のものの見方、考え方
7月28日(休)	東京芸術大学教授 小泉文夫	ヨーロッパの音楽と日本の音楽

※時間は毎回午後1時30分～3時30分

・くわしいことは中央公民館(本町小学校の隣)へ 電話(2)五八九五

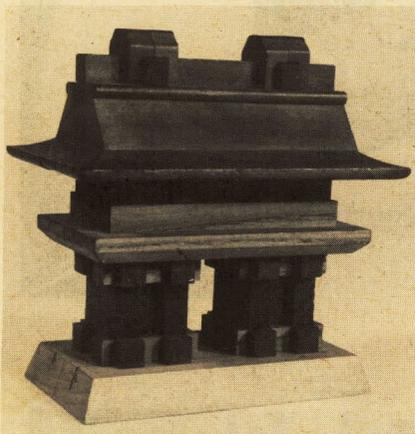
日本人の生活や文化はどう変わってきたのでしょうか。今までの生活を見直し、これからの生活を考えていただくため、今年、近代から現代にかけての日本人の生活や文化についてとりあげ、みなさんに学習していただくことにしました。

みなさんお誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

主催 市教育委員会
テーマ 「暮らしを見直そう」
—今までと違ってこれから—
内容 別表のとおりです。
会場 市民会館二階小ホール
定員 三〇〇人
受講資格
・市内に在住、在勤の十六歳以上の方
申し込み方法
・六月二十三日(水)午前九時から、本町小学校講堂及び中央公民館で受付けます。
なお、先着順で定員になりしだい締め切ります。
電話やはがきの申し込みは受け付けません。
受講料
・三〇〇円
申し込み当日、受け付けでお支払いください。
受講料は原則として、お返ししません。
その他
・全日程(六日間)のうち四日以上出席者には修了証をさし上げます。

新指定文化財の紹介.....②

山中氏の組木18点



初代常太郎作 陽明門

組木は、ちえ木とも呼ばれ、明治二十年代から山中常太郎氏等によってはじめられたといわれています。

山中さんの組木は、同家が明治三十年代官邸に指物業を営んで以来、四代にわたり一族一統が連続してむすかしい創作に意欲を燃したもので、それぞれ独自の造形的特色を持った作品ばかりです。

組木技術は、精密な加工と高度の造形力が要求され、日本はあつたか諸外国にその比を見ない伝統工芸で、この技術を伝承育成する意味でも「山中氏の組木18点」の持つ意義は大きいものです。

▽種類 工芸(伝統工芸)
▽所有者 荻窪三三四 山中組木工房
▽作者名・作品名()内は、構成部数の数。
◎ 初代 常太郎
五重塔(26) 陽明門(29)

子ども会などに 育成用具の補助

市では、青少年の健全育成を目的とした青少年団体が活発な活動ができるよう、必要な用具を購入する費用の一部を補助します。

一 補助対象となる条件
○原則として、小学生や二十歳未満の青少年が中心となること。

二 補助用具
○スポーツ用具(野球、サッカー、バレーボールなどの用具)
○音楽用品(テープレコーダー、ピアノ、鼓笛類など)
○ハミリ映写機、暗幕、トランシーバー、積み木など
○その他適当と思われる用品

ただし、公民館、児童遊園など公共の施設に設置するものは除きます。

三 補助額
用具購入見積額の二分の一とし、三万円を限度とします。

四 受付期間
六月七日(月)から二十五日(金)まで、詳しくは市青少年課育成係(電話二二二二)にお問い合わせください。

なお、希望が補助予定数を上回った場合は抽選で決定します。

- ◎ 二代 和市 神橋(84)ライオン(11)・象(13)・豚(15)・猫(13)・サイドカー(15)
- ◎ 四代 成夫 五十一本型(51)・清水(きよみず)型(54)・糸車
- ◎ 三代 広吉 組木は、ちえ木とも呼ばれ、明治二十年代から山中常太郎氏等によってはじめられたといわれています。
- ◎ 十六本型(27) 組木は、ちえ木とも呼ばれ、明治二十年代から山中常太郎氏等によってはじめられたといわれています。

告知板

犬を飼っている方へ

市内では、七・七世帯に一人の割合で犬が飼育され咬傷事故の被害も相当発生しています。

犬による危害の発生は飼育したり接したりする人間側に原因の大半があるといわれています。飼いは、放し飼いをしないよう細心の注意を払ってください。

又、不幸にして「犬にかまれたとき」、「所有する犬が人をかんでしまったとき」は直ちに保健所までお知らせください。詳しくは小田原保健所(2)3135環境衛生課へ。

引越しのときは

何かの都合で住居を移動する場合、家財道具類の輸送で、国鉄コンテナを利用される方は次にお問い合わせください。
国鉄西湘貨物駅 電話四七七八九六

健康コーナー

問い合わせ
健康相談については保険年金課へ。
電話 22-1111

乳児(七カ月児)健康診断

○対象 ①6月は50年11月生まれ、②7月は12月生まれの乳児
○時間 午後1時30分～2時30分
○日と会場
6月 16日(水) 橋支所
17日(木) 尊徳記念館
23日(水) 衛生会館
7月 7日(水) 衛生会館
13日(火) 国府津支所
14日(水) 衛生会館
15日(木) 尊徳記念館
16日(金) 社会福祉センター
20日(火) 衛生会館

胃ガン集団検診(申込制)

○対象 40歳以上(希望によりそれ以下のかたでも受け付けます)が、定員百人を超えた場合は他の会場になることあります。
○受付時間 午前8時から
○日と会場
6月 29日(火) クミアイ化学工業 小田原工場(国府津)
7月 8日(木) 軽費老人ホーム(東蓮正寺地区)

三種混合 予防接種

○対象 2歳から4歳未満で1期の接種回数2回及び3回を終了し、接種後1年以上経過しているもの。
○接種期別 2期のみ
○時間 午後1時30分～2時30分
○日と会場
6月 29日(火) 市体育館

高血圧・糖尿病 食講習会

○日時 6月9日(水) 午前10時～11時30分
○対象 血圧の高いかたおよび家族(主婦)等。
○内容 血圧の高い人向けの食事のつくり方・試食・生活

三カ月児・三歳児 健診

母子健康手帳の所定の診査票に住所、氏名、生年月日等を記入のうえ該当日に受診してください。会場 保健所(2階)
※問い合わせ先 保健所保健係(22)3135

健康相談

○対象 糖尿病のかたおよび家族(主婦)等。
○内容 糖尿病予防の食事のつくり方・試食・生活指導
※希望者は電話でどうぞ。
25日(金) 午前 保健所(南町、城山、早川地区) 午後 農協下府中支店(下府中地区)

育児教室

○対象 1～2歳児をお持ちのみなさん
6月 15日(土) 山王公民館(午後) 18日(土) 青美公民館(午後) 19日(日) 19区公民館

健康相談

○対象 35歳以上の婦人
○受付時間 午前10時から 午後1時から

3歳児

月日	受付時間	対象児
7月13日(火)	午後1時～2時	48年6月23日～30日生まれ
7月6日(火)	午前9時～10時	48年6月1日～8日生まれ
7月15日(木)	午後1時～2時	48年6月15日～22日生まれ
7月8日(木)	午後1時～2時	48年6月9日～14日生まれ
7月22日(木)	午後1時～2時	48年5月生まれの未受診児

3カ月児

月日	受付時間	対象児
7月1日(休)	午後1時～2時	51年3月1日～9日生まれ
7月15日(木)	午後1時～2時	51年3月14日～22日生まれ
7月8日(木)	午後1時～2時	51年2月10日～13日生まれ
7月22日(木)	午後1時～2時	51年3月23日～31日生まれ

献血予定

○会場 保健所講堂
○定員 先着順30人
○日時と内容
7月2日(金) 午後1時30分 分3時30分
7月9日(金) 午後1時30分 分3時30分
「幼児の栄養と歯の健康」
7月 3日(土) 街頭献血(ナック 3時～5時) 14日(水) 明治製菓足柄工場(10時～12時) 午後1時から3時

会場	ツベルクリン検査	判定とBCG接種
市体育館	6月22日(火)	6月24日(木)
尊徳記念館	6月23日(水)	6月25日(金)
下府中公民館	7月6日(火)	7月8日(木)
国府津小学校	7月7日(水)	7月9日(金)
足柄小学校	7月13日(火)	7月15日(木)
豊川公民館	7月14日(水)	7月16日(金)
橋公民館	7月20日(火)	7月22日(木)

3歳児

月日	受付時間	対象児
7月13日(火)	午後1時～2時	48年6月23日～30日生まれ
7月6日(火)	午前9時～10時	48年6月1日～8日生まれ
7月15日(木)	午後1時～2時	48年6月15日～22日生まれ
7月8日(木)	午後1時～2時	48年6月9日～14日生まれ
7月22日(木)	午後1時～2時	48年5月生まれの未受診児

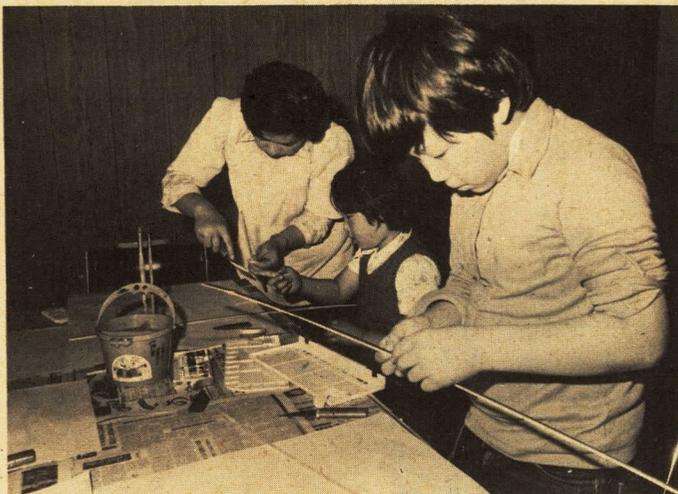
3カ月児

月日	受付時間	対象児
7月1日(休)	午後1時～2時	51年3月1日～9日生まれ
7月15日(木)	午後1時～2時	51年3月14日～22日生まれ
7月8日(木)	午後1時～2時	51年2月10日～13日生まれ
7月22日(木)	午後1時～2時	51年3月23日～31日生まれ

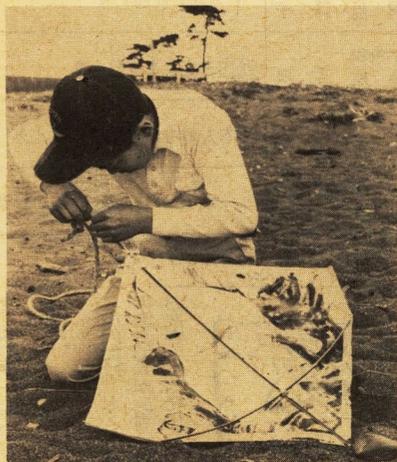
話題の広場



→それぞれ味のある出来上り



↑土台になるのは竹ひご



↑あげる前にしっぽをつける

ゲーラだけが凧じゃない

明治のはじめごろから戦前まで小田原の空は「けんやき」・「だるま」という二種類の小田原凧の天下。凧といえばゲーラカイトという世相で近ごろすっかり影をひそめたものの、根強い愛好者も結構多い。そこで子供たちにこの伝統ある凧を知ってもらおうと「小田原の凧を作る会」を郷土文化館が計画。郷土の味と手づくりの良さを発見してもらおうというのねらいのひとつだが、久しぶりに主導権をにぎったおとながすっかり熱中し、子供と一緒に竹ひごをひねり、絵ふでを振り回して楽しい二日間。



↑絵で独創性をだす



→やったやった

お知らせ

果樹基本統計の調査にご協力を

七月一日現在で、農林省所管による果樹基本統計調査が十二年ぶり第二回目として実施されます。この調査は、果実生産の計画的で安定的な拡大と併せて、果樹経営の改善を図るための資料となるものです。

果樹基本統計の調査にご協力を

調査方法は、調査員が果樹を栽培しているお宅をおたずねして、聞き取りにより調査を行います。秘密は守られ統計以外、たとえ税金の算定資料などにはいっさい使用されませんので、正しく内容をお教えください。

調査内容は、家族構成、果樹の栽培状況、最近五年の果樹の増減、世帯員以外の労働、農業用機械、施設、栽培技術、出荷などの状況です。

なお、現在本市の総農家数は、四千五百五戸で、そのうち果樹農家数は、千九百三十三戸です。

領収書の様式を変更

従来より使用していた水道料金と下水道使用料のハガキ型領収書の様式が、五・六月使用分の料金から、一部変更となりますので、ご了承ください。

口座振替払いの場合は、従来の横書きから縦書きに、集金扱いの場合は、縦十センチ×横九・五センチの様式となり、印刷は水色となります。

アメリカシロヒトリの駆除

アメリカシロヒトリの幼虫(毛虫)は、サクラ、プラタナス、柿などの葉を食害繁殖力が旺盛な害虫です。

看護婦を募集

市では、助産婦、看護婦、准看護婦の資格をお持ちの方を募集しています。特に夜間勤務の方の方も募集していますので、ご希望の方は、次にお問い合わせ下さい。

募集機関 市立病院庶務課 野四六番地 電話三四一三二七五

勤務先 小田原市立病院 勤務時間 給与については、市立病院庶務課で面接のうえに相談します。(電話でも結構です)

消火器などの戸別販売に注意

「消火器の点検にきた」「ガス点検にきた」などと、言葉巧みに消火器や、ガス漏れ警報器を売り歩いている者がいます。

消火器は、信頼のある近くの販売店で買うようにしましょう。ガス漏れ警報器もガス器販売店にご相談して、検査機関の検査に合格したものを、ガスの性質に合った正しい位置に取り付けましょう。

消火器などの消防用品、ガス漏れ警報器などの販売等については、不審な点がありましたら、消防本部または近くの消防署におたずねください。

公益質屋をご利用ください

貸付金額 一世帯十万円まで 子 月三パーセント(入 質から十五日までは一・五パーセント)

戦没者等の妻で公務扶助料等を受給している方は、六十万円の国債が支給されます。特に次の条件に該当する方は、七月二十三日までに、至急社会課庶務係で手続して下さい。

戦没者等の妻の方へ

戦没者等の妻で公務扶助料等を受給している方は、六十万円の国債が支給されます。

六月から児童手当の所得限度額が引き上げられますので、次の要件に該当する方は、認定請求書(現在受給中の方は現況届を六月中に)もよりの支所又は、社会課へ提出してください。

扶親	養族	所得限度額
0人	0人	196万6,000円
1人	1人	222万6,000円
2人	2人	248万6,000円
3人	3人	274万6,000円
4人	4人	300万6,000円
5人	5人	326万6,000円

5人以上1人増すごとに限度額26万円を加える。

最高小作料が改正

本年四月十日から農地法の一部改正により、最高小作料が改正されました。

例えは農地一級の場合、田では五千八百八十八円が六千八百二十六円に、畑では千七百七十円が二千六百四十四円になりました。詳細については市農業委員会(☎二二二二)に、お問い合わせ下さい。

児童手当の所得限度額引き上げ

(1) 十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が、義務教育終了前の児童であること。

(2) 養育者の前年の所得が、一定の額に満たないこと。

・支給額 三人目以降の児童一人につき、月額五千円。

・支給月 毎年度二月・六月・十月の三回。

なお、公務員と三公社の勤務者は、動機先に申し出て下さい。詳しくは社会課児童係へ

豆剣士あつまれ

― 第四回少年剣道大会 ―

市教育委員会主催により、次のとおり第四回小田原市少年剣道大会を開催します。

豆剣士あつまれ
※期日 六月二十七日(日)
午前八時三十分 開会式
九時 試合開始

※場所 市体育館
※主催 小田原地区剣道連盟
※参加対象 市内の小学校四年生から中学生までの男・女
※種別 小学生の部(四年生の部、五・六年生の部)
中学生の部

※試合方法 トーナメント方式
※表彰 (1)各部の優勝、第二位、第三位に賞状
(2)参加者全員に参加賞

※申込期限 六月十七日(木)午後五時まで

※申込先 体育課体育係

※参加上の注意

(1)電話、郵送、土曜日の午後、日曜日並びに期限後の申込みは、受け付けません。

(2)個人で直接申し込み場合は父兄の承認印が必要で、なお、申込用紙は、体育課に用意してあります。
(3)参加者は、できるだけスポーツツ安全協会傷害保険に加入してください。

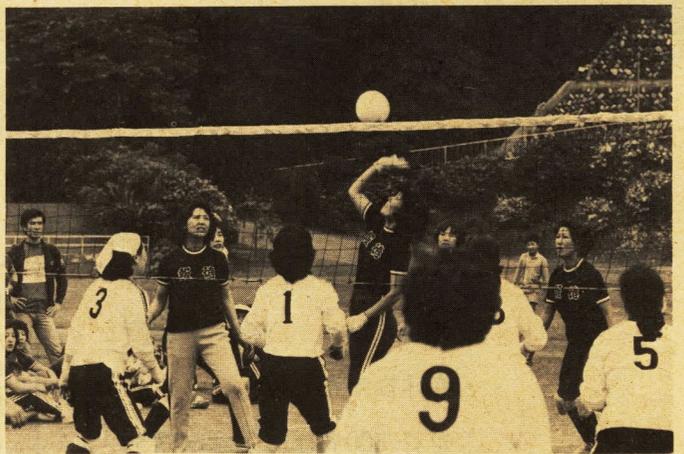
(4)大会当日は、午前八時二十分までに受付を済ませていただき、早自に会場へ来て下さい。
お問い合わせ 体育課体育係
TEL(二三)一三七三三

高田・ドリアン・足柄クラブ

春の婦人バレーで優勝

教育委員会主催の第九回春の小田原市婦人バレーボール大会は、五月十八日(日)の雨雲の中、城山陸上競技場で行われました。

大会には、各地区から三十一チーム約三百五十余人の選手が色とりどりのユニホーム姿で参加し、三ブロックにわかれそれぞれ優勝を争いました。
また年々技量も向上し、ママさんバレーのレベルも高まりました。優勝は高田・ドリアン・足柄クラブ(新玉) 準優勝は下曾我クラブ(下曾我) 3位は飯田岡(富水) Bブロック優勝は下曾我クラブ(下曾我) 準優勝は下曾我クラブ(下曾我) 6位は川西地区の方面を代表して参加した。



好ゲームを展開した婦人バレー

3位千代(上府中) Cブロック優勝 川西地区の方面を代表して参加した。

少年・少女水泳教室の開設

市教育委員会では、泳げない児童を対象に、別表のとおり少年・少女水泳教室を開催します。

◎申込用紙は、体育課(市民会館六階)に用意してあります。
◎申込みには、必ず保護者の署名を納入していただきます。

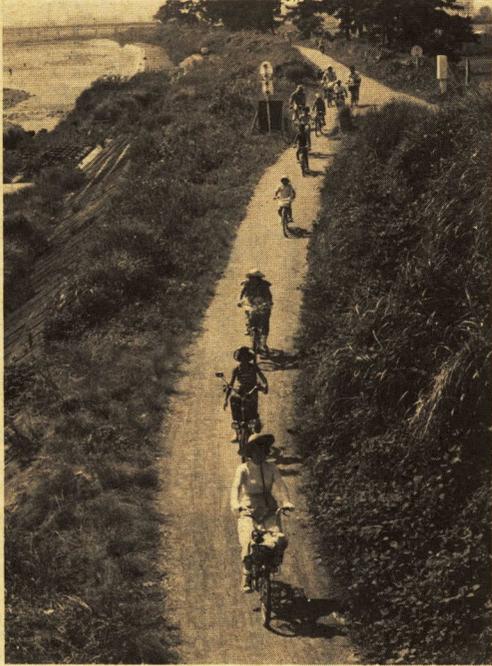
◎電話、郵送による申込みや期限後の申込みは、受け付けません。
◎受講生は、帽子代五百円、スポーツ安全協会傷害保険料五百円を納入していただきます。

◎申込みは、六月十四日(月)から十九日(土)正午まで
◎申込みは、六月十四日(月)から十九日(土)正午まで

◎申込みは、六月十四日(月)から十九日(土)正午まで
◎申込みは、六月十四日(月)から十九日(土)正午まで

◎申込みは、六月十四日(月)から十九日(土)正午まで
◎申込みは、六月十四日(月)から十九日(土)正午まで

涼を求めて



サイクリング・ツアーへ

日ごろ、自転車に乗ることのない方々を対象に、体力つくりとサイクリングの楽しみを満喫していただくため、次のとおりサイクリング・ツアーを開催します。

◎日時 七月四日(日)
◎行先 上郡山北町酒水の滝
◎集合場所 酒匂川青年サイクリングコース(富士道橋側入口) 午前八時四十分
◎時間 午前九時出発(富士道橋) 午後四時富士道橋にて解散予定

◎日時 七月四日(日)
◎行先 上郡山北町酒水の滝
◎集合場所 酒匂川青年サイクリングコース(富士道橋側入口) 午前八時四十分
◎時間 午前九時出発(富士道橋) 午後四時富士道橋にて解散予定

◎日時 七月四日(日)
◎行先 上郡山北町酒水の滝
◎集合場所 酒匂川青年サイクリングコース(富士道橋側入口) 午前八時四十分
◎時間 午前九時出発(富士道橋) 午後四時富士道橋にて解散予定

◎日時 七月四日(日)
◎行先 上郡山北町酒水の滝
◎集合場所 酒匂川青年サイクリングコース(富士道橋側入口) 午前八時四十分
◎時間 午前九時出発(富士道橋) 午後四時富士道橋にて解散予定

◎日時 七月四日(日)
◎行先 上郡山北町酒水の滝
◎集合場所 酒匂川青年サイクリングコース(富士道橋側入口) 午前八時四十分
◎時間 午前九時出発(富士道橋) 午後四時富士道橋にて解散予定

アルバイトを募集

市営プール

市では夏期市営プールのアルバイトを次のとおり募集します。

募集人員 男子 二十人 女子 十人

勤務場所 御幸の浜プール 国府津プール

職種 プール監視員 切符発売員 整理員

勤務時間 午前八時四十五分～午後五時

採用期間 七月一日～八月下旬

賞金 千九百円～二千三百円

申込先 市役所観光課(城内三の二十二、郵便番号二五〇)あて六月十五日まで履歴書を送ってください。

なお、詳しくは、電話(22)一一二一(観光課)でお尋ねください。

教室名	参加資格と人員	日程及び時間	会場	主管団体及び指導者	申込受付期間
少年・少女水泳教室	小学生(男・女) 4年～6年	7月3(出)・4(回) 10(出)・11(回)・17(出) 18(回)・19(回)・20(回)	市営 御幸の浜 プール	小田原水泳協会 同協会指導員	6/14～18 (月) 9時～17時 抽選日は申込時連絡
第1コース	第1・第2コースとも	第1コース 14時～15時30分			
第2コース	各100人	第2コース 16時～17時30分			

◇お問い合わせは体育課・体育係へ TEL(23)3731

競輪場周辺道路の総合交通規制日		
6月	1日(火)	17日(木) 18日(金) 19日(土) 20日(日) 21日(月) 22日(火)
7月	4日(日) 5日(月) 6日(火) 11日(日) 12日(月) 13日(火)	

下水道事業受益者負担金 第一期分

納期限は、6月30日です。負担金は、納期限内に納めましょう。

なお第一期分の納期限内に1年、2年、または3年分をまとめて納付されますと次のように報奨金が交付されます。

1年分1括納付	4.5%
2年分1括納付	11%
3年分1括納付	17%

電気 の 知 識

契約アンペア (ブレーカー) の選びかた

契約アンペアというのは電気の流れ(電流)の大きさの単位です。たとえば100ワットの電球をつけると、1アンペアの電流が流れ600ワットの電気釜なら6アンペアの電流が流れます。ですから同時に使う電灯や機器の数が多く、しかも容量が大きくなれば電流が多く流れ、ブレーカーも大きくする必要があります。

この場合、同時に使うものを減らすように使いかたを工夫すれば、小さい契約でもよいことになり、基本料金が安くなって電気を経済的に使うことができます。

資料：東京電力(株) 神奈川支店小田原営業所

松竹大鼓秀伎

特別公演
一、梶原平三 誉石切 一幕
二、お目見得 口上 一幕
三、松浦の太鼓 二幕
四、京鹿子娘道成寺 長唄囃子連中

8月1日(日) ヒル11時30分、ヨル4時30分
小田原市民会館大ホール
観劇料 A=¥3,000 B=¥2,600 C=¥2,200 自=¥1,500
TEL(22)7146(代)

市民劇場第七〇回・桐座公演 主催 小田原市民会館事業協会

河原崎 権十郎
中村 雀右衛門

前売六月二十日 ※市民会館二階事務所でお求め下さい

小田原梅品評会



市民会館・水之公園

会期 6月11日(金) 12日(土)
 会場 市民会館
 行事内容 △果実品評会 △生梅の即売
 △梅酒の試飲 △梅干・梅酢
 ・梅鉢物即売
 △先着 500名様に記念品贈呈
 △漬物用(梅干)生梅の即売
 は6月23日(水) 24日(木)
 城址水之公園で午前9時30分
 から行います。

今月の行事

6月	10日	第16回定期大会湘南競輪徒業員労働組合(13時~18時30分)
11日	第2回校内合唱コンクール(13時30分~16時30分)	
13日	名作ファミリー劇せむしの子馬(10時30分~12時30分・14時~16時30分)	
19日	児童劇の大王大冒険ミュージカル・ファミリー(12時30分~14時15分・15時~16時45分)	
20日	第2回小笠原音楽家たちのコンサート(13時30分~16時30分)	
24日	深津百合子リサイタル(18時30分~20時30分)	
26日	小田原男声合唱団第5回定期演奏会(18時30分~21時)	
27日	サントリー青春キャラバン文化放送(18時30分~20時20分)	
7月	1日	小田原市老人クラブ大会(10時~15時)
3日	演劇「から騒ぎ」(18時~21時)	
4日	ゴレンジャーショー(11時~13時・14時30分~16時30分)	
6日	ソルフェージュ公開講座むさしの会(10時~12時)	
8日	芸術鑑賞会西湘高等学校(10時~11時30分)	
9日	昭和51年度算定基礎届説明会(13時30分~16時)	
24~27日	静雅書道会小田原展(9時~19時)但し27日は17時まで	
29日	第6回市民教養大学講座(13時30分~15時30分)	
7月	1~2日	第6回市民教養大学講座(13時30分~15時30分)
4日	ピアノ発表会(13時30分~16時30分)	
6日	昭和51年度算定基礎届説明会(13時~16時)	
8~11日	相模書道学園書道展(9時~19時)	
6月	15~17日	皮革製品展示即売会(10時~18時)
26~27日	古流松葉会小田原支部華道展(9時~19時)但し27日は18時まで	
7月	8~11日	相模書道学園書道展(9時~19時)但し11日は18時まで
10日	原ガス 小田原紙器 鐘紡	
11日	(金) 社会福祉センター 東洋水産 長野製作所	
12日	(土) 橋岡地 橋住宅 新田 母親クラブ	
15日	(火) 計量検定所 報徳館 小高友 小高本社	
16日	(水) 曾比公民館 西北公民館 小西六社宅 シクタニ製作所	
17日	(木) 橋分館 前羽福祉館 柳屋ボマード 橋広場 国府津電話局	
18日	(金) 早川支所 下府中分館 小田原電話局 東興業	
19日	(土) 飯中自治会 久所住宅 中沢団地	
20日	(日) 春木団地 さつき会	
23日	(水) 小西六	
24日	(木) 新宿公民館 酒匂分館 国府津分館 下曾我分館 曾我分館	
25日	(金) 豊川分館 桜井分館 片浦分館	
6月	6日	(日) 網一色婦人会 螢田養生会
8日	(火) あしがら荘 小田原拘置所 板橋公民館	
9日	(水) 小田原少年院 大橋グループクマイイ化学 小田	
7月	7月4日	の各日曜日午後1時30分から星崎記念館小劇場で。定員先着百人、入場無料。

児童文化館の利用ご案内

児童文化館では児童図書、視聴覚資料及び機材の貸出を行っています。児童図書は約1万3千冊あり、幼児から中学2年生までが貸出対象者です。また、紙芝居、レコード、スライド、8ミリ・16ミリフィルム等数多くの視聴覚資料が収集してあり、幼児から成人の方及び一般団体に貸出しています。

その他に、日曜日には小劇場で子ども向けの映画を上映しています。

夏休みには、主に、小学生対象の多くの行事を開催します。これは7月の広報をご覧ください。休館日は月曜日、祝祭日、月末です。なお、資料の貸出手続き等くわしいことは児童文化館にお問い合わせください。 TEL 24-1057



善意の寄託金品

金品	寄託者(敬称略)
1,000円	飯田岡飯中自治会
64,824円	岸ブロック酒匂橋給油所
2,000円	椎野 信
1,750円	熊坂 志津江
7,020円	杉崎 芳郎
3,000円	第61区婦人部会
3,000円	とく名
13,904円	小田原百貨店小田原店
7,308円	コーヒーバブ門
イチゴ	裾野市イチゴ出荷組合
シート類	清水 久守
雛人形・五月人形	小野 一男
衣類	とく名

火災予防シリーズ...④

ストーブなど暖房器具での乾燥はやめよう

つゆどきなどは、洗濯物の乾きが悪いために、赤ちゃんのおむつや、お子さんの衣類の洗濯には、特に困ってしまいますね。

そこで、お母さん方は、暖房器具で乾かせば早く乾くだろうと、ストーブなどを使って、乾燥する方が多くなります。

このため、つゆどきなど雨の日が続くと、乾かしていた洗濯物がストーブの上に落ちて、火災となる例が必ずあります。

洗濯物は、風をあてるだけでも良く乾きますので、暖房器具を使う危険な方法はやめ、扇風機で乾かすようにしましょう。

6月の市民相談ご案内

相談内容	相談員	とき	来月の予定
一般相談(市職員)	市職員	毎日	毎日
◎市長相談(市長)	市長	7日	5日
人権擁護相談(人権擁護委員)	人権擁護委員	8日	13日
行政苦情相談(行政相談委員)	行政相談委員	17日	15日
◎法律相談(弁護士)	弁護士	2日・9日・16日・23日・30日	7日・14日・21日・28日
心配ごと相談(民生委員)	民生委員	7日・14日・21日・28日	5日・12日・19日・26日
登記相談(司法書士)	司法書士	10日	8日
税務相談(税理士)	税理士	1日・15日	6日・20日
保健相談(市保健婦)	市保健婦	22日	27日

◎印の相談は、予約制です。電話などで前もってご連絡ください。
 市民相談室 市役所正面玄関の右 ☎ 22-1111
 青少年相談は青少年相談センターへ
 教育相談は教育研究所へ